

〈別表〉 平成28年度 農業機械研修の種類及び内容

区分	研修の種類及び内容		対象者	日数	募集人員	備考（研修期間等）	
1 農業機械士養成研修	1) 前期課程	農業機械を安全に使用するための基本操作法の習得、農耕用大型特殊自動車免許及び、農耕用けん引自動車免許を取得するための技能講習（注1）	18歳以上の農業者等	5日	各回18名程度	第1回 5月26日(木)～6月1日(水) 第2回 6月18日(土)～22日(水) 第3回 7月9日(土)～13日(水) 第4回 10月15日(土)～19日(水) 第5回 11月12日(土)～16日(水) 第6回 12月1日(木)～7日(水) 第7回 2月16日(木)～22日(水)	
	2) 後期課程	農業機械の構造・機能及び利用法についての知識・技能の修得（「農業機械士」認定のための講習を含む）	前期課程修了者または同程度の知識・技能を有する者	3日	各回20名程度	第1回 8月2日(火)～4日(木) 第2回 3月7日(火)～9日(木)	
	3) 一貫課程	前期、後期の一貫受講コース	とやま農業未来カレッジ研修生	8日	各回14名	*前期 10月27日(木)～11月2日(水) *後期 2月7日(火)～9日(木)	
2 農業機械特別研修	1) 農業機械初心者研修	(1) トラクタ等基本操作研修	就農意欲の高い者に対する、トラクタ等の基本操作の修得（注2）	18歳以上の農業者等	3日	20名程度	要請等に応じて実施
		(2) 農業機械演習	各種農業機械の利用法及び操作、点検・整備技能の修得	とやま農業未来カレッジ研修生	通年	14名	*年間カリキュラムに応じて実施（4月～毎週金曜日の午後）
	2) オペレータ等再研修	(1) 集落営農組織オペレータ研修	集落営農組織等のオペレータ等に対する、効率的で安全な作業技能の修得（注3）	営農組織等のオペレータ	1日	20名	要請等に応じて実施
		(2) 農業機械点検整備研修	主要農業機械の基本的な点検整備技能の修得	農業者等	1日	40名	トラクタ等の点検整備研修を実施（3月）
(3) 刈払機等取扱オペレータ研修		刈払機等の小型農業機械の安全な操作技能の修得	農業者等	1日	20名	要請等に応じて刈払機等の取扱安全研修を実施（2月）	
3) 新規開発機械等対応研修	新しく開発された農業機械等の知識及び利用技術の修得	農業者等	1日	100名	要請等に応じて実施		
3 農作業安全研修	農作業安全の知識及び技能の修得等		農業者等	1日	100名	要請等に応じて実施	

注1) 火曜日の午後に運転技能試験、翌日(水曜日)の午前に運転免許センターでの免許証交付となります。
(第2回～第5回は、土・日曜日を含むコースで、その他の回は土日休講。各回とも、うち6名は「けん引」。)

注2) 免許取得の場合は、引き続き前期課程の研修を受講してください。

注3) 希望者が20名程度まとまれば、現地での研修も実施しますので、事前に相談してください。

注4) 備考欄（研修期間等）の「*」は、「とやま農業未来カレッジ」の専用コースです。